

所得税法等改正案に対する趣旨説明質疑

2023年2月9日

立憲民主党・無所属 桜井周

立憲民主党・無所属の桜井周です。会派を代表して、ただいま議題となりました「所得税法等の一部を改正する法律案」について質問致します。

信なくば立たず

「信なくば立たず。信頼こそが、政治の一番大切な基盤である」と岸田総理は施政方針演説で述べました。国民の皆様は納得して税金を納めていただくためには、政府への信頼が必須です。しかし、国民の信頼を失うような事案が散見されます。

まず、財政健全化の信憑性です。

令和5年度予算政府案では、10兆円以上のプライマリー・バランスの赤字です。一方で、財務大臣は財政演説において「2025年度のプライマリー・バランスの黒字化目標等の達成に向けて、歳出・歳入両面の改革を着実に推進してまいります」と述べました。

そもそも、1月24日の経済財政諮問会議に内閣府が提出した資料によれば、異次元の楽観論である成長実現ケースですら2025年度は赤字です。

成長実現ケースは実質GDP成長率を2.0%としています。この10年間の自民党内閣では0.6%で、その直前の民主党内閣の1.5%を下回っています。

政府の財政健全化計画について、あるエコノミストは「およそ実現可能とは思われない、2025年度のプライマリー・バランス黒字化目標を形式的に堅持するだけで、財政健全化の道筋が維持される訳では当然ない。」と述べています。非現実的な計画では誰も政府を信用しません。

(1) 財務大臣、財政健全化の取組み、実現可能な計画を作り直すことを提案しますが、如何ですか？

これは、今すぐに緊縮財政をやれ！増税をやれ！という意味ではありません。正直にやろう！現実的にやろう！という提案です。

次に、復興税の流用問題です。

防衛力強化のための財源確保は本法案には盛り込まれていませんが、政府において復興特別所得税の税率引き下げ分を防衛力強化の財源に振り替える、いわば流用が決定されたと承知しています。(2) 財務大臣、復興税を防衛費に流用するのは、やめていただけませんか？

岸田総理は「負担感がない」と発言しましたが、負担は増えます。(3) 国民を錯誤に陥らせて増税するというのは、詐欺のようなものです。こうした詐欺のような手法での増税では、政治への信頼はますます失われます。財務大臣の見解をお答え下さい。

さらに、旧統一教会について、岸田総理は「社会的に問題が指摘されている」、「関係を断つことを自民党の基本方針として徹底する」と述べています。しかし、現状、旧統一教会は宗教法人として認証されています。つまり、税制上の優遇を受け続けています。社会的に問題が指摘されている旧統一教会が納税を免れているのでは不信感が高まります。

(4) 文部科学大臣、旧統一教会の解散請求を一刻も早く、できれば今月中、遅くとも今年度中には進めることを提案しますが如何ですか？

社会的課題と税制

今のペースで少子化と人口減少が進めば、日本という国は消滅してしまいます。少子化の原因の一つは、経済格差、特に若い世代は大学などの学費を貸与型奨学金という名の借金で賄い、就職した後も可処分所得が増えないことです。したがって、賃金の底上げ、経済格差是正、分厚い中間層を取り戻す、これこそが我が国が取り組むべき課題です。

なお、頑張った人が大金持ちになる、これは素晴らしいことです。ですが、たくさん稼げるのは世の中が平和で安定しているからであり、稼ぎに応じた負担をお願いすべきです。

岸田総理は、2021年9月の自民党総裁選挙で、いわゆる「一億円の壁」を解決すると主張しました。

本法案では、高所得者に対する追加的な課税制度の導入が提案されています。(5) 基準が22.5%のこの制度で「一億円の壁」は解消できますか？金融所得課税での累進税率の導入を提案しますが、財務大臣の見解をお答え下さい。

一方で、富裕層に対する課税を強化すれば、日本国外に移住する「税逃れ」の問題が懸念されます。(6) 税逃れ対策の検討を提案しますが、財務大臣の見解をお答え下さい。例えば、アメリカには国籍保有者に対してミニマム課税的な制度がありますが、参考にしてはどうでしょうか？

(7) 消費税については、逆進性を緩和するためとして軽減税率が導入されましたが、どれほどの効果があったのでしょうか？ 財務大臣お答え下さい。

(8) 軽減税率制度は効果的・効率的な低所得者対策となっておらず実務上の負担や混乱などの問題も多いことから廃止することとし、代わりに「給付付き税額控除」を導入することを提案しますが、財務大臣、如何ですか？

本年10月導入予定の適格請求書等保存方式（インボイス制度）については、免税事業者が取引過程から排除される、不当な値下げ圧力を受ける、インボイスの発行・保存等のコスト負担が大きいなどが懸念されます。したがって、(9) インボイス制度の廃止を提案しますが、財務大臣、如何ですか？

インボイス制度については個人情報漏洩問題も指摘されています。国税庁が開設した「適格請求書発行事業者公表サイト」で、個人情報が公表されているとの指摘がありました。これを受けて国税庁は個人情報を非公表とすべく修正しました。しかし、非公表としたはずの項目は実は簡単なプログラミングで復元できるとの指摘があります。(10) 財務大臣、事業者公表サイトを即時に一旦閉鎖することを提案しますが、やっていただけますか？

賃上げを後押しする政策

我が国の長期に渡る経済と社会の停滞は、賃金が上がらないことにあります。賃金の底上げを支援すべきです。

この10年、実施してきた賃上げ税制について、賃上げ実現への想いは評価しますが、残念ながら十分な効果はありませんでした。この10年間の自民党内閣での実質賃金の上昇率

はマイナス 0.7%です。その直前の民主党内閣ではプラス 0.1%でしたので、大きく下回っています。岸田内閣の1年間で実質賃金はなんと2.5%も低下しました。(11) なぜ、賃上げ税制では賃金が上がらなかったのですか？ 財務大臣お答えください。

この分析と反省がなければ、同じ失敗を繰り返すことになります。賃上げのためには、最低賃金引き上げ、福祉従事者の賃上げ、派遣労働から直接雇用への転換、残業代未払いに対する取り締まり強化などの即刻実施を提案します。

ふるさと納税制度

ふるさと納税制度は、生まれ故郷や、お世話になった地域、これから応援したい地域の力になるための制度です。ところが、近年の使われ方は、実質負担額が2,000円で数万円の商品が買えるという官製オンライン・ショッピングになっています。納税額が大きい方がメリットも大きくなる、高所得者優遇制度です。

ふるさと納税制度では、2021年度、過去最多の8,302億円が集まりましたが、納税先の自治体が変わっただけで地方全体での税収はほとんど増えませんが、返礼品等のコストとして3,851億円かかっています。本来、地方行政サービスに充てられるはずの税金の46%もの額が返礼品や大手サイト等に使われていることになります。

そもそも、地域の力になりたいという寄付者の意思を尊重するのであれば、返礼品は不要なはずです。(12・13) 返礼品を禁止し、返礼品等のコストの約3千億円を地方の子育て支援等の充実に振り向けられるようにすることを提案しますが、総務大臣と財務大臣の考えをそれぞれお聞かせ下さい。

資産所得倍増

岸田内閣の看板政策のはずだった「所得倍増」がいつのまにか「資産所得倍増」にすり替えられました。(14) 今、政治が目指すべきは「賃金の底上げ」であり「所得倍増」であると考えますが、財務大臣の考えはどうか？

(15) 一方で、今般ご提案のNISA拡充には賛同します。しかし、これで果たして資産所得倍増になるのですか？効果について、金融担当大臣、説明下さい。

資産所得倍増は貯蓄から投資にということですが、株式市場のパフォーマンスは日本株よりも外国株の方がはるかに良好です。(16) 日本の個人金融資産が外国株投資に向かえば、キャピタルフライトのようなことになりませんか？それぐらい日本経済の現状は厳しいと認識しますが、金融担当大臣の認識をお答え下さい。

国際税制

これまで、多国籍企業による税逃れや、国家間で法人税の引き下げ競争が問題でした。世界各国とも医療・福祉・教育など公的サービスの充実が求められており、その財源の確保が課題でした。

この課題に対して、2012年6月、民主党の野田佳彦内閣の安住淳財務大臣の下で税源浸食と利益移転の問題についての国際的な取組み、BEPSプロジェクトを立ち上げました。10年を経て、グローバル・ミニマム課税として結実したことを高く評価します。

(17) 今般の法改正は、所得合算ルールについてです。課題として残っている軽課税所得ルールと国内ミニマム課税に関する取組みについて、財務大臣、説明下さい。

BEPS での議論において知的財産は移転価格税制と密接に関連しており極めて重要です。

(18) 我が国の知的財産に基づく産業を振興しつつ税収を確保するために、知的財産を正当に評価する手法を充実させる必要があるところ、その取組みについて知的財産戦略担当大臣に説明をお願いします。

LGBT 理解増進法案は、2021年に自民党を含め多くの政党が了解しました。しかし、高市大臣は2021年の自民党総裁選挙の際のアンケートでは、LGBT法案に反対と回答しました。今週、岸田総理は「LGBTに関する法案をきちんと進めてほしい」と自民党幹部に指示したと報道があります。(19) 高市大臣、LGBT理解増進法案には賛成ですか反対ですか？

一方で、高市大臣は2月7日の記者会見で「与党で党議決定し、内閣で閣議決定したといった事柄については、方針に従ってまいりたい」と述べました。(20) 高市大臣、LGBT理解増進法案の自民党の党議決定において反対しないということによいですか？まさか反対されるのではないですよね？

選択的夫婦別姓について、2021年の自民党総裁選挙で、岸田総理は、民放の番組で「導入を目指して議論をすべきだ」と述べました。高市大臣は「選択的夫婦別姓に反対」と回答しました。(21) 高市大臣は、今も選択的夫婦別姓に反対ですか？

さらに、(22) 高市大臣は雑誌「諸君」2002年3月号の「ネコ撫で声の「男女平等」に騙されるナ! クタバレ「夫婦別姓」という対談に参加し、「女性を被害者的にとらえて「何かなんでも男女平等」と唱えるのもナンセンス」と発言しましたが、その考えは今も変わりませんか？

なお、岸田総理も、2012年、民主党政権のときに、ある対談において「民主党が所得制限を付けなかったのは、突き詰めると共産主義的な側面がある」と所得制限なしの子ども手当を批判しました。しかし、今になってようやく自民党も反省し、所得制限の撤廃を主張するようになりました。

LGBT理解増進、同性婚、選択的夫婦別姓、所得制限なしの児童手当など、この10年間、自民党の反対によって多くの政策が実現できませんでした。この結果、日本の社会が多様性を育む機会を失い、少子化も進行しました。「失われた10年」について自民党と岸田内閣に猛省を求めます。

今からでも、LGBT理解増進、同性婚、選択的夫婦別姓、児童手当の所得制限撤廃に賛成することを自民党と岸田内閣に強く求めます。

終わりに

日本の官僚は優秀です。政治から「木に竹を接げ!」と命じられればできてしまいます。そうやって、木に竹を接ぎ、竹に木を接ぎ、とやっているうちに、全体として矛盾だらけの政策体系になってしまっているのではないのでしょうか。

全ての政策について、今一度、原理原則に立ち戻り、我が国がどこに向かうべきなのか、政治の側が検討することを提案して、質問を終わらせて頂きます。

ご清聴、ありがとうございました。

【答弁者】

- 財務大臣兼金融担当大臣
- 文部科学大臣
- 総務大臣
- 知的財産戦略担当／高市国務大臣

以 上